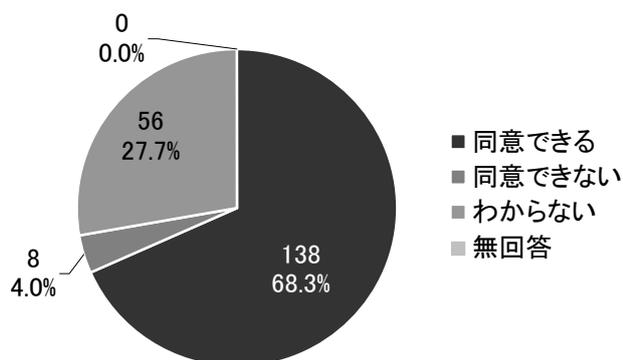


## 1. 新制度での認定証更新に対する感想

### 1) 認定証更新が、MRの働き方の多様に等に合致したもののかの同意の割合



新しい認定証の更新の仕組みは、MRの多様な働き方にシンプルかつ柔軟に対応できるように意図されたものだが、全体の2/3の回答者が同意できると回答し、良好な結果が得られた。

### 2) 「同意できる」と回答した理由

「基礎教育限定認定証」ができたことがよかったですと思いました。

「個人の責任である」という部分は大いに同意致します。ただ、個人に対する啓発は企業のみならず、認定センターから個人に対しても大々的に行って頂きたいと感じます。

「認定証の更新は、MRの多様な働き方、配置転換や休職にシンプルかつ柔軟に対応できる」ようになったから。

CSOは、従来と比べて製薬企業とのMRの契約期間が短くなっており、MRの配属PJの変更が頻繁に発生するようになっています。そのため、配属PJが変わっても、年間を通して継続した基礎教育が可能になったことは、とてもシンプルで柔軟性があると感じます。また、教育の主体・責任が全て企業であると、MRが自分の能力開発を会社に依存し、自ら能力開発を行う意識が芽生えにくいいため、今回の制度変更は、MR1人1人が自ら能力開発を行い、MRとしての質を向上し続けることを加速する、とても良い制度変更であると感じました。

MRが自分のペースで能動的に学習できるようになったため。

MRが受け身でなく能動的に対応することになり、当社が目指している自律学習にも合致しているため。

MRとしての基礎知識の維持において、個々のMRとしての意識を向上させ、自覚を持つ意味で良いことだと思う。

MRとしての自覚・資質向上は自己責任のもと実施することが理にかなっていると思います。

MRに判断を任せられるので、シンプルにはなった。あとはMR各自の『自覚』が育つことで、さらにシンプルになると考える。

MRの自覚を促す良い機会となったため

MRの多様な働き方は、これからも必要だと思います。

MRの転職機会が増えたことによる、管理担当者の業務がかなり煩雑になっていたから

MRの認定証に対する意識が高まったことに加え、異動に柔軟に対応できるようになった。

MRへの、認定証の意識づけとなった。

MRへの説明を丁寧に実施する

MR学習ポータルを使った基礎教育を行う上では、企業間の転職などにも対応しやすく統一された達成目標のため。

---

MR限定認定証は人事異動による一時的なMR活動休止が可能であり、MR本人にとっても人事にとってもよい仕組みであるため

---

MR個々の自主性が見える形で評価できるようになった。

---

MR個人の意思で実施でき、転職検討していた方には使用しやすかったようです。

---

MR更新のための対面時間数確保のため、本社所属の内勤者が各支店の勉強会に参加する事などがあったが、今回の制度変更により時間数に縛られることがなくなったことは大変意義があった。

---

MR在職中における配置転換、休職及びMR職復帰は起こりえる事であり、認定証更新における柔軟性のある対応は企業側や従業員にとっても合理性が高い。

---

MR資格の維持を他人任せにせず、自分で維持していくものという認識が高まった。

---

MR資格は、個人資格でもあり、基盤の部分は、そもそもMR自身が責任を持つと考えるため。

---

MR資格は個人に帰するものであり、会社または組織によって与えたり剥奪したりするべきものではないから。

---

MR資格は個人資格のため、基礎教育を個人の責任とするのは大変良いことだと思います。一方で、「企業を代表して働いている」という側面がある限りは、完全に個人の責任へと変換するのは企業としては難しい部分があります。とくに、MR学習ポータルについて、休職者(傷病・育児等)が一律で540問×5択になるというのは負担が大き過ぎると考えています。働き方改革や、産休育休、育児をしながら働く女性の働き方支援の問題もある中で、対応としてはシンプルかつ柔軟とは決して言えないのではないのでしょうか。

---

MR資格者であるという意識付けができる。

---

MR自身が認定証および個々が有するMR認定資格に対して自ら管理することの重要性を自覚するようになった。

---

MR自身も教育を受ける立場の認識から、自ら学ぶ認識を持つことにより、より自己研鑽ができると思います。

---

MR職や製薬会社から離れたら失効する制度に疑問を感じていたため、改革に同意

---

MR職以外のMR認定証保有者に対し、MR認定証を維持・継続する意義と手段を明確にできた。加えてキャリアを見据えてMR職以外一人ひとりに継続・更新する意思を確認して、個々が意思をもって学習ポータルに取り組むことができた。

---

MR職以外の対応が柔軟にできるようになった。

---

MR認定資格は個人資格なので個人の責任範囲と考えます。

---

MR認定証の更新が多様な働き方に柔軟に対応でき、個人が申請することにより、MR資格について、MR自身の責任を自覚できることについて、全般的に同意いたします。

---

MR認定証の更新は、当たり前に行えるものだと考えている方も少なからずいるので、MR認定証を継続的に更新したい場合は、自ら基礎教育に取り組む必要があることが明確となり、少しは自覚ができるようになったと思うため。

---

MR認定証の更新をMR自身がWEBで手続き申請を行うことができるようになったので、MRの自覚を促し、簡素化されていると感じています。

---

MR認定証は会社から与えられるものではないという意識をつけることが出来たように感じる。

---

MR認定証は個人資格であるため、最低限の基礎知識の習得(維持)は会社ではなくMR個人の責任であることを理解して貰いやすくなる。

---

MR認定証を持っているメンバーは、その継続を望んでいるが、会社の方針によってそれが左右されてしまう。会社がサポートしなければ継続不可の場合もある。なので、個人でも継続できる仕組みは素晴らしいと思う

---

MR認定証を持っている人の背景は様々であるため、その人に合った対応ができるようになったことは意義のあるものと考えられるため。

---

MR認定証更新において、基礎教育限定認定証を新設したことで、従来の補完教育が無くなり、産休・休職者等への対応がシンプルに分かりやすくなった。また体系的にシンプルになったことで、社内運用面においても柔軟に対応出来るようになったと感じている。

MR本人に認定証更新手続きの一部を担わせることで、企業任せだったところから個人の責任へと意識付けができてよいと思います。

あくまで各個人が継続的に研鑽を積み、評価された証拠が認定証であることから、その取り扱いは各個人の判断に委ねられるものであると考える。

これまでは配置転換後も継続して認定を確保するための教育、実務代替教育を受講してもらっていたが、今後は配置転換後の職種で専門性を高めるなど、キャリア形成が描きやすい機会となった。

ドリルなどを自分自身で進める事ができるから。

ライフワークバランスの則っているから。自分で実施することで責任感が発生しMRという自覚の再確認ができるから。

以前より「MR認定資格」は”個人の資格”という認識を持っていたため。

意図は理解・同意できるが、製薬企業等を退職しMR認定し他業界で働いているOB・OGへのアナウンス・認知が低い状況であるので、彼らへの情報提供もMR認定センターが積極的に実施すべきだと考える

会社としては、自律人財の育成を軸に、多様な働き方を推進していく方向に動いています。MRにおいても、男性の長期の育休取得者も増えつつあり、状況に合わせた柔軟な働き方を選択できる風土が醸成しつつあります。認定制度も世の中の流れに合わせた内容に改革いただくのは必要なことと思います。

各MRが自己管理を行うので良い取り組みと感じております。

各MRの方に認定証の更新に関わってもらうことで、認定証の保持に対しての意識付けが高まったと考えます。

各個人でやり遂げるといふ責任感は定着したように感じる。

学習ポータルサイトへのアプローチがどの状況でも可能となったため。

学習ポータルの利用により基礎教育の平準化が図れるようになった。

管理者側としては、紙での更新でなくなったため、会社に出社する頻度や作業が減り、良かったと思う。MR側もMR学習ポータルでの更新に対応できており、休職中でも更新できている。

企業でプロモーションを担当するMRがすべて社員ではなくなり、派遣元の多様化やMRとして業務する期間が短期化するようは変化が進む中で、企業がすべてを管理することが難しくなってきたから。

企業に属しなくても、基礎限定ではあるが更新が可能のため

企業の枠を超え、業界全体の枠組みで、MR個人々に責任意識を植え付けることができる。

企業移動の際なども、手続きが簡便で、産休・育休時など休職時の対応も、基礎学習がポータル学習で出来ることで、対応の枠が広がり、大変重宝致します。

企業所属の有無を問わず、柔軟に対応できることは良いと思います。

企業任せではなく、MR学習ポータルにてMR自身が計画的に基礎教育を実施する形に変更されたことで、MRという資格が個人の資格であり、自己研鑽していかなければならないという自覚が芽生えたと感じます。

基礎教育が個人の責任であると明確になり、学習への主体性が出てくると考えられる。

基礎教育について、修得は最終的に個人の努力がなければできない。明確に「個人の責任」としたのは良いと感じた。

基礎教育に関しては、ツールがあればMR個人でも対応可能と思います。

基礎教育の進め方がWebで実施できるようになったことで、柔軟な対応になったと感じたため

基礎教育は個人の学習スケジュールに基づいて実施できる点がよいと感じる。

基礎限定認定証ができ、内勤者でも認定証の維持がしやすくなりました

休職時を含めて、対応方法が明確になったので、働き方も自由になった

休職等の対応がシンプルになり、管理もしやすくなった。

継続教育に関しての意識の向上が期待できる。

継続教育の基礎教育は個人の責務であるという趣旨は同意しています。企業に所属する新規継続教育(MR学習ポータル新規追加者)への対応について、運営開始時と同様に企業によるメールアドレス等の一括登録に対応してほしいです。新登録対象者のMR学習ポータル登録状況は確認したいと思います。

現状に適応していると思う。

限定認定証という制度ができたことで、MR活動を行っていないMR認定証保有者に関しては資格を維持しやすくなったと感じる。

限定認定証の配布により、本社勤務のMR認定証保持者とMR実務を担う者の意識付けはしやすくなったと感じる。一方で、休職者が更新タイミングにより、限定認定証を配布されても業務を行わないため使用(帯同)することはなく、休職から戻った際に再度MR認定証に更新が必要となるため、研修部としての管理作業が煩雑になることも感じた。

限定認定証は対象者の負担を減らすことになる。

個人での管理が必要になったことと、ポータルでの学習が導入されたことで個人の学習に対する責任感、MR認定証への意識が高まったと思います。

個人で持っている資格であるという意識を持ってもらうためにも自身で更新の申請を行うことは良い意識付けにもなります。

個人のペースで受講できますし、企業によらない一定のレベルが保持できるため改善されたと感じました。

個人の資格として、個人でベースの部分は自らが研鑽し、自らが保持するのは理にかなっている。

個人の責任という考え方には同意できるが、企業側から基礎教育年次ドリルのリマインドを行わないと完遂できないため、個人管理への意識改革には時間がかかる。

個人の責任としたことで、各自がMR認定証の大切さを確認できたのではないかと考えます。

個人の責任にすることで教育研修担当者の負担が減ることや個人のMR認定証に対する意識が高まったと感じる為。

個人の責任の認識が高まった。

個人の責任を持たせることにより、自立した考え、主体的に取り組む姿勢が芽生えている

今回の認定制度改革により、MR認定証維持・管理を所有者本人も意識しなければならない環境となった。自身のMRとしての職務が医療の一端を担っていることを以前より一層感じるができると思われる。この仕事は誰でも直ぐに就けるものではなく、またMR認定証を維持すること、つまり継続的に自己研鑽を行うことが、さらなる医療への貢献につながることを考える機会になると信じている。

今後、資格を不要と考えている有資格者の選択肢(更新辞退という選択肢)が増えた。

今後のMRは、他社への移動等も増えると思うから。

在宅勤務時、帰宅後に年次ドリルを進められる点が良かった。

産休・育短取得者にとって、従来の補完教育と比べて分かりやすい制度となったと感じるため。

私も基礎教育を個人で行っているが、現在のカリキュラムであれば自己学習で十分理解可能だと思うため。

資格に対するMRの意識が、会社からのやらされているという受動的意識から自立的意識に変わりつつある。

資格は個人のものであり、本人に責任が発生することに同意するため。資格の価値向上はその資格を所持するそれぞれの者が努力するものであり、そのためには資格所持者の意識改善や自覚が必要不可欠と考えるため。

資格維持のために求められる知識が明確となったこと。一方、改革1年目ということで会社から実施の注意勧告などのフォローは行った。自己責任の醸成は今後明らかになってくると考えます。

時代のニーズに合っていると思う。

自己責任のもとに行動することを促す機会となるため

自己責任を持つことで教育担当者に一任するのではなく、自身のMR認定証に対する意識が高まるため。

自主的に更新手続きする意識が芽生えた。自身のMR認定証の有効期限を意識するようになった。

自分が意識を持たなければ変化は起こらないと思えるから。

自分で学ぶということで各MRの持つ信念を再び確認することができ、サポートの方向性を提示しやすくなった

自分自身の努力でクリアすべきことが明確になったから。以前の履修主義では研修に参加するだけ(受け身)でも良かったから。

実際に当社でも休職者(育休者)が増えておりますが、自宅でも学習できるので認定証更新時などに大変効率的だと感じました。基礎教育は自ら積極的に学習する内容である、というスタイルも徐々に当社MRに根付いております。

社内の配置転換者や休職者へ柔軟に対応できるようになりました。MR資格維持・更新が個人の責任であることが明確になり、MR自身が主体的に基礎教育へ取り組む姿勢が重要であることの社内での認知度が向上しました。

従来の研修時間の達成度で認定証を更新する制度に比べ、制度改革により、MR活動のレベル格差にも「個人学習」「OJT」などで対応することができ、より柔軟な対応ができるようになった。

従来の制度では中途退職したMRの転職先製薬企業等の個人情報(転職前の企業)に伝わる可能性もありましたが、MRO上で退職処理を行うことにより、MRの移動もシンプルに行われ、個人情報漏洩の心配も軽減しました

従来は受動的に更新手続きを行っていたが、改革後は能動的に取り組むことで認定証や教育研修に対する関心が高まったと感じるため。個人の責任であることが明確になったことで、教育研修担当者の業務負担が軽減されるため。弊社では、「個人の責任である」とMRへ伝達はしたが、これまでと変わりに教育研修担当者が管理している。

柔軟で良いと思います。

柔軟な対応が可能になったことは評価できます。

柔軟に対応できるようになっているが、現状に則していない部分もあるように感じる。(休職中の対応等)

渋滞の更新方法の場合、MR自身の手続きがほぼ無いため、自分自身で管理する資格との認識が欠如していた。そのため、更新に関わる全責任を研修管理者が負っており、負担が大きかった。自己責任であることを明確にした点で同意できる。

推進者などからのアプローチは必要ではあるが、以前よりは本人の責任が明確になっている。

制度改革で明示された点は、理解・賛同できるため。

多様な働き方に柔軟に対応できる形への変更という点では、世の中の流れに即した形ですので、良いと思います。

多様な働き方に対応できるようになったと感じます。

---

待ちの姿勢では存在し続けることは出来ない

---

働き方が多様化しているため。

---

働き方等、多様性が広がっている中で、適応できる考え方だと思うため。

---

同意できる ⇒ 改革の意図についてその通りと感じる為。過去に個人の意思で補完教育を行わない者がいたが、教育研修者の怠惰とみなされたことがあり納得いかなかった。

---

同意できる。また、現MRでない者にとっては、MR学習プログラムを継続受講するのは容易ではないため、断念した者もいた。しかし2024年以降、MR認定試験がCBT実施となれば、そういった者も、現在より再受験が受けやすくなり、希望があれば再取得が可能と考える。

---

同意はできますが、対応についてはこれからといったところです。

---

認定証は、個人の資格であるため、個人の裁量で対応できる方がより良いと感じるから

---

認定証を更新すべきか否かはMR自身が決める事なので、個人の責任で構わないと私自身は思っているから。

---

認定証授与者はMRであり続ける以上は「継続教育の基礎教育は個人の責任である」ことを念頭に自己研鑽を続けなければならないとの理由から同意できます。

---

認定制度改革で継続教育は、個人で担うものという認識が社内で高まりました。

---

配置転換が多くあると思うのでその際に個々で検討して選択するのは良いと思う

---

配置転換によって継続研修を受講できなくなった場合であっても、MR自身の希望があれば復帰プログラムにて、MRへの復帰ができるようになったことなど。

---

配置転換や休職に該当するものがおらず、この部分への影響は分かりかねますが、認定証保有者が自分で研修を受けるという意識醸成につながっており、結果として一人ひとりの知識の取得になっていると感じました。

---

弊社が社員に求めているオーナーシップ精神に合致する

---

弊社においても、現在はMR以外、営業関連以外の職種に就いている認定証保持者が多数おり、認定証の更新については各部署との意思統一が難しく、また、認定証更新を管理する部署の業務負担も大きかったが、制度改革によってシンプルな対応が可能となり業務負担も軽減されたため。

---

本来個人の資格に近い認定証でありながら、これまで意識は低く会社から提供されるもの、会社が管理するものという認識に過ぎず、継続する責務や自己責任意識、努力といったものがおざなりになっていた。今回自己責任と明記いただいたことで、認定証に対する自己管理の意識を高めることや基礎教育の自己学習を徹底させる指導がやりやすくなった。

---

要綱改定で従来の認定証更新手続きが若干簡素化されたと思う。

---

### 3) 「同意できない」と回答した理由

---

改革前と後でMRの働き方や配置転換、休職等の対応には全く影響はありません。むしろ自己学習となったことで、就業時間内に実施出来なかった場合は残業となってしまうのではないかと懸念が発生しています。

---

企業に所属する者の更新申請は今まで通り教育担当者が取りまとめており、MRにとってはさほど大きな変化ではありません。「MR基礎教育限定認定証」での更新や、再交付申請など、仕組みが以前より複雑になっており、シンプルかつ柔軟に対応できるようになった、という点では同意いたしかねます。

---

限定MR認定証の定義が不明確。他企業の内勤・外勤の線引きがわからない。

---

個人の責任であると定めたことで、以前よりはMR個人が責任をもって取り組んで対応する傾向にはあると思います。しかし個人の責任であることと、MRの多様な働き方や配置転換、休職との関連性はあまり感じられないように見受けられます。

---

個人の責任というより結局企業が各人に促してせつつかせて取り組ませた形のため。

---

自社・他社ともにまだ「継続教育の基礎教育は個人の責任である」という認識が低い。

---

登録MRの資格管理に係る諸手続きを企業担当者が行うことに変わらないため、基礎教育の履修についても企業内では従来通り担当者の責任とみなされる

---

内勤者のMR認定証所有者が46名おり、内勤者は基礎教育限定認定証で更新したいが救済措置としての位置付けてあるため。外勤者については同意できるを選択します。

---